

# あなたも勉強♪ 賢い消費者に

(講習会)  
11/20

不況だ、物価高だといつていて

かけ下さい。

も生活はよくなりません。私たち  
が生きて行くには、知恵を働かせ  
なければならないでしょう。消費

生活の面で案外、無関心であった  
り知らなかつたりしていること

が多いのではないでしょか。こ  
んな時にこそ、勉強が必要だと思  
います。

そこでより多くの住民のみなさ  
んから「賢い消費者」になつても  
うため、次により、消費生活講  
演会を開きます。暇をみつけ、近  
所の方と説いて講演会にお出

と  
き  
11月20日 午後1時～4時  
ところ 黒崎町中央公民館  
演題 私たちの暮らしと消費経済  
講師 未定

なお、講演会終了後に質疑の時  
間もとつてあります。ほかに苦  
情、希望、意見などある方は時間の  
都合もありますので、事前に「建  
設商工課工係」にお知らせ下さ  
い。電話でも結構です。

T E L 8-7544番へ

## ネズミ取り作戦

(11月1日～11月30日)

### 乗用型コンバイン 所有の農家の方に

町では、きれいな町づくり運動  
の一環として、ねずみによる伝染  
病、食中毒等の衛生上の被害を防  
止するため、秋のネズミの駆除運動を行  
います。この期間にネズミを一掃  
しましよう。

また、十九日にはネズミ取り作  
戦の研究会が開かれます。  
多数出席下さい。

○申請に必要なもの

・車名・車体番号

・型式認定番号・印かん

を持参のうえ交付を受けて下さい。

※乳児検診

12月9日 黒崎町公民館

受付時間 午後1時～1時20分

対象 50年2月生まれの者と9月  
により実施します。(但し、第

12月の行事

○個別接種については、生後3月  
から48月に至る期間に実施する

この指示により、黒崎町では第一  
期完了者に対して第二期接種を次

※予防接種の受け方について

①会場に用意してある番号札を

取り問診票に記入し、捺印して

下さい。

②接種の順序は会場の入口に図

で示しておりますので、それに

従って下さい。

③受付で母子手帳に実施済の印

を押した後で接種不可能と診断

された方は受付に連絡して下さ  
い。

④次の予防接種をうけたときは  
1ヶ月間他の予防接種はうけら  
れません。

小児マニウムワクチン、種  
痘、BCG、はしか 等

他の予防接種を受け

たときは2週間他の予防  
接種はうけられません。

例え、百日咳、ジフ  
テリア、破傷風、日本脳  
炎、インフルエンザ等

住所変更した場合は届出を

○妊娠婦、乳幼児で住所変  
更した場合は役場保健衛  
生課へ届出して下さい。

○持参するもの

他市町村から転入してきた場合

・母子手帳

・健康保険証、印鑑(妊娠婦乳児  
医療費助成申請をする場合)

○第一期及び第二期の接種量、接  
種回数、接種間隔は従来通りと  
する。

○第一期及び第二期の接種量、接  
種回数、接種間隔は従来通りと  
する。

○個別接種については、生後3月  
から48月に至る期間に実施する

生れの者  
※三才児検診  
12月12日 黒崎町公民館  
(第二期分のみ) 黒崎町公民館  
受付時間 午後1時～1時20分  
対象 47年11月1日から47年12月  
月31日までに生れた者

第一期3回完了者と第一期2回  
受付時間 午前9時30分～45分  
対象 12月初めでミルクの支給  
を受ける妊婦(但し、その他で  
受講したい人は、この限りでな  
い)

○第一期(3回)接種完了後18月  
月までの者は第二期接種の対象  
とする。

○対象 生後24月から48月の者で  
果は期待できるので24月から48  
月までの者は第二期接種の対象  
とする。

○狂犬病予防注射  
昭和50年度の第2回「狂犬病予  
防注射」を実施いたしますから  
あなたの愛犬も次の会場で必  
ず済ませて下さい。

一期未了者に対する接種再開は未  
定です。)

※百ジフ破傷風予防接種  
(第二期分のみ) 黒崎町公民館  
○日時 1月13日午後1時～2時

○対象 生後24月から48月の者で  
月までの者は第二期接種の対象  
とする。

○対象 生後24月から48月の者で  
月までの者は第二期接種の対象  
とする。